

日本ジオパーク自己評価表
【未定稿】

2017年5月

日本ジオパーク委員会

I 地質と地形：領域

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価	
1. 領域					
1.1	活動の対象となっている地質・地形サイトが、リストに示されている。	地質・地形サイトは20ヶ所以上必要。地形学的・地質学的価値を持つ地域資源についての研究成果が整理され、それに基づいてジオサイトが選ばれている。地域資源の価値評価（科学的、教育的、観光的）がされている。また、疑似科学的な評価をしていない。	20ヶ所以上 40ヶ所 最大	100 200 200	
1.2	各地質・地形サイトについて、保全や活用を進める上での基本情報（科学的価値の根拠、位置情報、範囲、その場所の土地所有者、利用・管理の実態、存続危険性、保全の重要性、保全に関する法的措置の有無、保全の担い手、その他の個別課題など）が整理されている。	この項目は必須。		50	
			最大	250	
2. ジオ多様性					
2.1	当該地域に分布する各地質体の地質時代が科学的に評価され、認識されている。それらがリストに示されている。	各時代の地質体については、得点化しない。その地域に分布する主要な地質体が科学的に評価されていれば100点。		100	
2.2	岩石の種類が科学的に記述され、認識されている。それらがリストに示されている。	岩石の種類については、得点化しない。その地域に分布する主要な岩石が科学的に評価されていれば100点。		100	
2.3	顕著な地質学的特徴、顕著な地形学的特徴を持つものが、領域内にどれだけあるか。それらがリストに示されている。		1地点につき 10点 最大で100点	100	
			最大	300	
3. サイトの価値と解説					
3.1	一般向けの説明案内（解説板、リーフレット、遊歩道など）がある。	解説板とリーフレットがともにある地質・地形サイトは、1ヶ所として評価する。複数の地質・地形サイトをつなぐ遊歩道は、サイトの数を評価する。	5ヶ所以上 10ヶ所未満 10ヶ所以上 20ヶ所未満 20ヶ所以上	40 80 120	
3.2	科学的重要性を持つ地質・地形サイトが、全サイトに対して25%以上ある。			40	
3.3	教育活動に用いられる地質・地形サイトが、全サイトに対して25%以上ある。	教育内容を示したリストをつくる。		40	
3.4	ジオツーリズムに活用する地質・地形サイトが、全サイトに対してその割合が25%以上である。	ジオツアーの簡単な説明をつけたリストをつくる。		40	
3.5	地質・地形サイトではないが、ジオパーク活動に関連づけている自然（生態）サイト、文化サイトがある。	区分の根拠、ジオツアー等での利用の有無を簡潔にリストで示す。		40	
			最大	200	

合計 750

I 地質と地形：地質学的保全

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. 地質・地形サイトの台帳と特徴				
1.1	国際的な地質学的、地形学的価値を持つ地質・地形サイトがある。	必須ではないが、あれば評価の対象となる。	各サイトにつき100点	160
1.2	日本における特徴的な地質・地形サイトが、最低でも5ヶ所ある。	その価値と根拠を示す。		100
1.3	教育的意義があり、学校教育や大学で利用されている地質・地形サイトが最低でも20ヶ所ある。	学校教育、大学に限らず、涉外教育等も含め評価する。		100
1.4	地質・地形サイトのデータベースがある。			50
1.5	地質・地形サイトの位置、範囲を示した地図がある。			50
			最大	300
2. 保全戦略				
2.1	ジオパーク全域ならびに各ジオサイトについての、地域の諸事情（自然環境、法令等の有無、利害関係者の状況など）を考慮した保全計画があり、それに基づいた保全方法（担い手や手法などが明確）で、保全が実施されている。	日本版の基準。保全WGガイドラインによる。		300
2.2	申請地域全体の地質学的価値を保護するための法律、条例がある。			300
2.3	一部の区域が地質学的価値の保護のために法令で保護されている。（区域と理由について記入）			150
2.4	地質遺産の破壊や持ち去りが禁止されている。			150
			最大	300
3. サイトの保全の方法				
3.1	不正利用や損傷を防ぐための規制を広く告知している。			100
3.2	ジオパークの個々のサイトにおける不正利用や損傷を防ぐための規制を告知している。			50
3.3	監視所を設置し、監視員による監視や巡回を行っている。			60
3.4	ウェブサイトやチラシ等で、採掘禁止や採集禁止の規制の執行を記載している。			40
3.5	区域をさだめ、管理を行って地質標本採取を許可している。（区域を明記）			40
			最大	200
4. 保全対策				
4.1	各地質・地形サイトにおいて、専門家、地域住民や保全活動を行う団体、当該サイト関係者による定期的なメンテナンスとモニタリングが実施されている。	保全WGガイドラインによる。		60
4.2	サイトに劣化が認められた場合、それに対処するための専門家・研究機関、地域住民・観光業者などの利害関係者が参加する保全に関する協議の場がある。	保全WGガイドラインによる。		70
4.3	自然劣化がすすみ、その価値が失われてしまう場合に、その価値が保全される方策がとられているか（詳細を別途述べる）			70
			最大	200

合計 1000

I 地質と地形：自然（生態）・文化遺産

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. 自然（生態）遺産の評価				
1.1	国際的に認定された価値を有する地域がある。一覧と詳細を示す。（世界遺産と生物圏保存地域を除く）		250	
1.2	日本で価値が認定された地域がある。一覧と詳細を示す。		150	
1.3	地域（都道府県）で価値が認定された地域がある。一覧と詳細を示す。		75	
1.4	地域（市町村）で価値が認定された地域がある。一覧と詳細を示す。		50	
		最大	300	
2. 文化遺産の評価				
2.1	国際的に認定された価値を有する地域がある。一覧と詳細を示す。（世界遺産と生物圏保存地域を除く）		250	
2.2	日本で価値が認定された地域がある。一覧と詳細を示す。		150	
2.3	地域（都道府県）で価値が認定された地域がある。一覧と詳細を示す。		75	
2.4	地域（市町村）で価値が認定された地域がある。一覧と詳細を示す。		50	
		最大	300	
3. 自然（生態）遺産・文化遺産の利用促進				
3.1	自然（生態）・文化遺産を、地質遺産に関連づけたツアーの実施例、教材、研究事例について詳細を説明する。		100	
3.2	自然（生態）・文化遺産における、解説・案内について詳細を記述する。		100	
3.3	自然（生態）・文化遺産における、コミュニケーションの状況について詳細を記述する。		100	
3.4	自然（生態）・文化遺産における、教育プログラムについて詳細を記述する。		100	
		最大	400	
4. ユネスコ認定地域との重複				
4.1	ジオパークの全体もしくは一部が世界遺産あるいは生物圏保存地域と重なっている。			

合計

1000

II 運営体制

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. 運営組織は、どのような団体などで組織され、その構造はどうか。				
1.1 ジオパークのエリアは明確に定められているか。			50	
1.2 運営組織は地質学的資産の保護や地域の持続的発展の促進などについて、判断し、実行する能力があるか。			50	
1.3 ジオパークのスタッフは、直接またはジオパークパートナーに間接的に雇用され、円滑な運営に必要な数と雇用環境が確保されているか。			50	
1.4 ジオパークはその運営のために独立した予算をどのように確保しているか。			50	
			最大	200
2. 運営計画・総合計画について				
2.1 基本計画や具体的な行動計画などは策定しているか。			40	
3. 計画に以下の項目はあるか				
3.1 ジオサイトについてのビジョンと計画。保全・活用すべき地質遺産が整理されているか。			10	
3.2 その他の自然・文化等の地域資産についての保全・活用のビジョンと計画			10	
3.3 地質遺産と自然遺産・文化遺産の関連性のストーリーについてのビジョンと計画			10	
3.4 観光の発展についてのビジョンと計画			10	
3.5 教育活動についてのビジョンと計画			10	
3.6 地域振興についてについてのビジョンと計画			10	
3.7 地域特産品・産業とツーリズムについてのビジョンと計画			10	
3.8 地域社会との連携についてのビジョンと計画			10	
3.9 財政計画			10	
3.10 マーケティング・経営戦略はあるか。			10	
3.11 管理運営の分析はしてあるか。			20	
3.12 地質資源やその他の資源についてその価値が審査され、定期的に見直されているか。			20	
3.13 以下の分野をどのように発展させたいか。（目指す姿・目標値など）				
		地質学	5	
		景観保護	5	
		観光	5	
		農林水産業	5	
3.14 地域発展の方向性との整合性の検討はされているか。			10	
			最大	160
4. ジオパークとしてのマーケティング戦略はあるか				
4.1 戦略がある			50	
			最大	50
5. 地質遺産等地域資産の保護・保全と、ジオツーリズムの創出についての実績				
5.1 観光事業の中心となりうる特定の地域			25	
5.2 保護や研究を目的に立入規制をしている地域			20	
5.3 交通量を減少させるための規制等の対策			15	
5.4 環境に優しい散策路などの仕組み			10	
5.5 明確に定義された自転車道、乗馬道、または川沿いの遊歩道など			10	
			最大	80
6. 自然遺産や文化遺産の普及広報を担う部会やグループの仕組みはあるか				
6.1 特定のテーマで部会などが定期的に会合している。			20	
6.2 ジオパークの活動主体、観光協会、その他の関心を持つ関係者間で個別協力や協定がある。			10	
6.3 上記以外の定期的な活動がある。			10	
			最大	20

7. 地質多様性・保全・ジオツーリズムの分野で受けた賞や公的認定			
7.1	国際的な賞の受賞		100
7.2	国内の賞の受賞		50
7.3	その他の受賞		20
			最大
			100
8. 科学的な研究を進めることのできる地質学者あるいは専門家			
8.1	地球科学または関連分野の学位を持つ常勤職員がいる。		40
8.2	協議会または協力機関に地球科学または関連分野の学位を持つスタッフがいる。		20
8.3	生物学など上記以外を専門とする常勤職員がいる。		10
8.4	研究機関と定期的かつ公平に共同活動をおこなっている。		20
8.5	以下のような人から定期的なアドバイスを受けているか。		
		地球科学専門家	15
		地球科学の教育を受けた者	10
		地域にいるアマチュア	5
8.6	専門家集団の専門分野の数		
		5分野以上	10
		5分野未満	5
8.7	マーケティングの専門家はいるか。		5
8.8	広報スタッフはいるか。		5
8.9	スタッフは巡検やガイドができるか。		5
			最大
			150
			合計
			800

Ⅲ 情報と環境教育

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. 地球科学の研究、情報、教育科学活動				
1.1	ジオパークのエリア内で活動する、科学ないし学術研究機関が1つ以上ある。		40	
1.2	少なくとも年間1本、ジオパークエリア内において、卒論や修論（地質図作成など）が書かれている。		30	
1.3	過去3年間に、地域内で博士論文が発表されている。		30	
1.4	ジオパークエリア内の、科学や観光に関する学術論文が、過去5年間で5本以上発表されている。		40	
1.5	平易にアクセスできる地域内の学術研究の成果をまとめたデータベースがある。		40	
			最大	180
2. ジオパークのエリア内での環境教育プログラム				
2.1	活動主体の常勤職員に、チーム内で環境教育を主な業務とする専門家がいますか。		50	
2.2	活動主体や協力機関が1つ以上の教育プログラムを実施しているか。どのようなプログラムか、簡単に記述する。		30	
2.3	他機関（博物館など）が開発した公的な教育プログラムに、1つ以上、貢献しているか。		20	
2.4	ジオパークのエリアを訪れた子供たちが、個人的・個別に参加できるプログラムを実施しているか。		20	
2.5	小学生向けの特別プログラムを実施しているか。		20	
2.6	中学・高校生向けに、特別なプログラムを実施しているか。		20	
2.7	大学生向けの特別なプログラムを実施しているか。		20	
2.8	社会教育・生涯学習プログラムを実施しているか。		20	
2.9	ジオパークのエリア内に、大学のキャンパスや教育センターがあるか。		20	
			最大	200
3. どのような教材があるか。（現地審査で確認）				
3.1	学校教育のための新しい教材を開発		20	
3.2	映画、ビデオ、スライドショーなど		20	
3.3	双方向の（オンラインの）教材		20	
3.4	定期的に更新する特別展示		20	
3.5	特殊な教材（パズル、特殊な道具など）		20	
3.6	8歳以下の子供を対象とした、その他の教材		20	
			最大	120
4. どのような出版物があるか（現地審査で確認）				
4.1	地質遺産の保護に関するもの		20	
4.2	エリア内の地質に関するもの		15	
4.3	エリア内の地質、自然、文化を結びつけるもの		20	
4.4	エリア内の環境に配慮した行動に関するもの		15	
4.5	上記以外で、エリア内で観察できるものを自然史的観点から見たもの		15	
4.6	歴史に関するもの		15	
			最大	100
5. 団体旅行など、学校集団向けの地球科学の提供				
5.1	ジオパークスタッフによるガイドツアー（説明と根拠を）		15	
5.2	協力機関によるガイドツアー（説明と根拠を）		15	
5.3	活動主体がトレーニングとプログラムを支援する、ガイド団体やフリーランスのガイドツアー		15	
5.4	全ての訪問者に日常的に提供される標準的なプログラム（説明と根拠を）		10	
5.5	人数を限定している（ガイド1名当たり30名までなど）（説明と根拠を）		10	
5.6	天候などの理由でツアーが実施できない場合の、代替案は用意されているか。（説明と根拠を）		10	
5.7	異なる年齢層を対象としたにプログラムがあるか。（説明と根拠を）		10	

5.8	特別な科学プログラムは用意されているか。（説明と根拠を）			20
5.9	教員向けの研修は用意されているか。（説明と根拠を）			20
			最大	100
6. 教育—プロフェッショナルガイドおよびプロフェッショナルガイド養成				
6.1	ジオパーク常勤職員の中に、ガイド養成ができる適格な専門家が1人以上いる。			20
6.2	ジオパーク協力機関の中に、ガイド養成ができる適格な専門家が1人以上いる。			15
6.3	ジオパーク常勤職員の中に、ガイドができる人が1人以上いる。			20
6.4	ジオパーク協力機関の中に、ガイドができる人が1人以上いる。			15
6.5	活動主体がトレーニングとプログラムを支援する、ガイド団体やフリーランスのガイドがある。			20
6.6	組織的にガイドのトレーニングを実施している。			20
			最大	100
7. 教育団体のジオパーク訪問促進のため、どのような情報を提供しているか				
7.1	学校や大学に手紙を出している。			20
7.2	パンフレットの発行	学校教育に特化したもの		20
7.3	マスコミへの発表（新聞、ラジオ、テレビ）	学校教育に特化したもの		20
7.4	新聞やニュースレター	学校教育に特化したもの		20
			最大	80
8. 学校用のプログラムとしてインターネットの利用				
8.1	エリア内での環境教育に関する一般向けの情報を掲載した、自前のウェブサイト			50
8.2	教育プログラムに関する対応をEメールで行っている。			30
8.3	定期的に電子版ニュースレターを発行			20
8.4	活動最新情報カレンダー			20
			最大	120

合計 1000

IV ジョツアーリズム

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. 宣伝材料				
1.1	ウェブサイト		20	
1.2	印刷物（例：リーフレット、雑誌など）		20	
1.3	一般向けの読み物（例：本、ガイド本など）		10	
1.4	CDやビデオ素材		10	
1.5	その他の宣伝用素材、製品		10	
			最大	70
2. 宣伝素材は何か国語で製作されているか				
2.1	日本語		10	
2.2	英語		10	
2.3	中国語		10	
2.4	韓国語		10	
2.5	フランス語		10	
2.6	スペイン語		10	
2.7	ロシア語		10	
2.8	その他の言語1言語につき10点（説明と根拠を）		10	
2.9	多言語での出版		10	
			最大	80
3. インフォメーションセンターや地域情報の展示が、ジオパークエリア内にあるか				
3.1	少なくとも、活動主体ないしその協力機関が直接運営するインフォメーションセンターが1つある。		30	
3.2	活動主体ないしその協力機関が直接運営する情報拠点やそれに準ずる施設が地域内各所にある。		20	
3.3	ツアー時に集合場所となるインフォメーションセンターがある。		10	
3.4	インフォメーションセンターでは車いすの利用が可能か。また他の障害者にも対応できるか。		10	
3.5	地域内で参加可能な活動について、個人向けに情報提供しているか。（メルマガ配信等）		10	
3.6	センターは天候が許す限り年間を通して週6日以上開館しているか。		20	
			最大	100
4. インフォメーションセンターやサイトでの情報や解説の掲示方法				
4.1	ふつうの固定掲示板やパネル		10	
4.2	映画、ビデオ、スライドショーなど		10	
4.3	双方向（対話型）ディスプレイ		10	
4.4	定期的に変更される特別展示		20	
			最大	50
5. 交通の便と設備				
5.1	公共交通機関を使っていくことが可能か。		50	
5.2	自前の輸送手段（シャトルバスなど）があるか。		20	
5.3	遊歩道やサイクリングロードに公共交通を使っていくことが可能か。		20	
5.4	活動主体が設けた遊歩道入口に直結した駐車場設備があるか。		20	
5.5	駐車場にはトイレがあるか。		20	
			最大	100
6. 地域内の公共交通についての利用				
6.1	宣伝用チラシ、パンフレットやインターネットに、公共交通の情報を載せている。		20	
6.2	観光団体のウェブサイトは、インターネット上の時刻表や交通情報にリンクされている。		20	
6.3	公共交通、自転車など環境に優しい（持続可能な）方法で来園した人には、特別なサービス（ガイド料や入場料の値引きなど）を提供している。		10	
			最大	50

7. 観光客向けのガイド付き常設ツアー等の商品				
7.1	地質学や地形学に特に興味のあるグループのためのツアー	単発のイベントやモニターツアーではなく、繰り返し行っているもの。予約があればいつでも対応可能であるもの。または企画募集型旅行商品。		10
7.2	シーズン中定期的に行われるツアー	同上		10
7.3	幅広い参加者を対象としたツアー	同上		20
7.4	障害者用ツアー	同上		10
7.5	悪天候によりツアーが中止になった場合に利用できる代替案	同上		10
7.6	事前の予約不要といった、参加者向けの柔軟な予約システム（当日受付可能など）	同上		10
			最大	70
8. 観光客向けのガイド事業が実施できる人材の育成や環境整備				
8.1	ジオパークの理念を学ぶための機会を提供している。			10
8.2	地質学や地形学の知識を得るための機会を提供している。			10
8.3	大地と人と自然のつながりに関する知識を得るための機会を提供している。	ガイド8項目を参照		10
8.4	インタープリテーションの技術を得るための機会を提供している。	ガイド8項目を参照		10
8.5	リスクマネジメントの技術を得るための機会を提供している。	ガイド8項目を参照		10
8.6	地域の観光戦略の中にガイド事業を継続させるための施策が盛り込まれている。			10
8.7	ガイド事業を継続させるための各種支援を行っている。			10
			最大	70
9. ジオツーリズム商品を開発し、販売を促進するための工夫				
9.1	提供しているジオツアーはジオパークのジオストーリーやテーマを表現している。			20
9.2	ジオツアーの拡充に取り組み、収益を上げている。			10
9.3	ジオパーク内に旅行業の資格を持つ企業・団体もしくは個人がおり、協力関係にある。			10
			最大	40
10. 利用者に地域を理解してもらう方法				
10.1	入り口付近や観光スポットなどに読みやすい説明案内板を掲示している。			20
10.2	申請機関ないし協力機関によって整備された地質をテーマにした遊歩道が1つ以上ある。			20
			最大	40
11. 他機関との間での情報共有や活動調整				
11.1	情報や宣伝素材を共用している。			20
			最大	20
12. インターネットの利用とオンラインサービスの提供				
12.1	地域の総合情報を載せた、自前のウェブサイトがある。			40
12.2	観光協会、地域社会、地方自治体などの申請地域の幅広い情報を提供する他のウェブサイトへのリンクがある。			10
12.3	ジオパークの運営母体とEメールで連絡がとれる。			5
12.4	定期的なニュースレターをメールで配信している。			10

12.5	出版物のオンライン注文ができる。			10
12.6	最新の活動カレンダーが公開されている。			15
12.7	来訪者が参加できるツアーなどが案内されている。			10
			最大	80

13. カヌー、サイクリング、体験プログラム等の体制				
13.1	観光や科学的に興味深い主要地点を結ぶ一連のフットパス			10
13.2	統一された、あるいは一定の基準の道標が遊歩道に整備されている。			10
13.3	施設等は定期的に点検し、确实迅速に補修を行う体制ができている。			10
13.4	ハイキングやサイクリング用の特別な地図や情報シートがある。			10
13.5	これまでの設問で点数に加えなかった、特定のテーマ（鉱山、考古学、建築など）に関する遊歩道が少なくとも一つある。			10
13.6	協力機関が提供する、ガイド付きの自転車や徒歩などによるツアーがある。			10
13.7	協力機関が提供する、数日にわたるパッケージツアー（例えばハイキングやサイクリングツアー）（ホテル泊、1食もしくは2食付き）があり、その申し込みができる。			10
13.8	協力機関が提供するジオパークと結びついた体験プログラムがある。			10
13.9	活動主体と協力して活動する、一定の基準に基づいたハイキングやサイクリングのためのホテルやペンションのネットワークがある。			10
			最大	90
14. ジオツーリズムが目指すものを、ツアー担当者（社）に、どのように伝えるか				
14.1	個人的に直接会う、そして（あるいは）申請機関に巻き込む。			10
14.2	良い実例を奨励するために定期的に表彰を行う。			10
14.3	公式な協力者／助言者／スポンサーを選任、あるいは指名する。			10
			最大	30
15. 持続可能な手段で（車を使わない等）楽しめる次の様な遊歩道はあるか				
15.1	地質の遊歩道			20
15.2	文化の遊歩道			10
15.3	森の遊歩道			10
15.4	その他の遊歩道			10
15.5	これまでに書かれていないその他の野外活動			10
			最大	60
16. 顧客分析（マーケティング）				
16.1	利用者を把握しているか。			20
		入場券／利用者カウンター		5
		ツアーの参加者数		5
		推定		5
		来訪者の調査		5
16.2	利用者がどこから来たかを調べているか。			15
		予約時の住所		5
		市場調査		5
		大学の研		5
16.3	今後の計画にこうした利用者調査を用いているか。			20
16.4	利用者の社会経済プロファイル（家族構成、学年、年金受給者か、団体旅行か、など）について分析を行っているか。			15
16.5	利用者の満足度を把握するためにアンケートをしているか。			10
			最大	80

V 持続可能な地域経済

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. 地元の食材や工芸品の販売や飲食店の利用促進のためのジオパーク独自の価値づけ				
1.1	地元の食材や商品などをジオパークで販売促進している。		50	
1.2	地元の食材を使った料理を提供する飲食店があり、ジオパークで積極的に支援している。		30	
1.3	ジオパークがイベント等で地元農産物や商品を販売できる機会を提供している。		50	
1.4	地元の農水産物や郷土料理のためのジオパーク専用のブランド制度（統一したラベルや認証制度）がある。		30	
1.5	地元の農水産品に関するマーケティングをジオパークが直接行っている。		40	
		最大	200	
2. ジョーツーリズム商品の開発と販売促進のための工夫				
2.1	岩石や化石の販売をせずジオパークの地形・地質を表現した商品開発を推進している。		50	
2.2	ジオパークの地形・地質を表現した商品がある。		100	
2.3	活動主体やその協力機関が地場産品を中心に扱う小売店や販売所を運営している。		50	
		最大	200	
3. 地域の工芸品などの価値づけや販売促進、普及				
3.1	ジオパークが地域の工芸品の販売（市場開拓・市場戦略）を積極的に支援している。		50	
3.2	ジオパークの施設で地域の工芸品を展示している。		100	
		最大	150	
4. ジオパークと地元企業との関係				
4.1	活動主体や地元企業・団体が開発した地元の商品・サービスのブランドがある。		50	
4.2	活動主体が地元商品の直売を支援している。		50	
4.3	観光産業では地元企業と協力したツアーが提供されている。		20	
		最大	100	
5. 地元企業へのジオパーク関連業務を発注				
5.1	サービス（修繕、管理など）		50	
5.2	デザインや印刷		50	
5.3	ジオツアーやその説明案内に必要なサービス（例：バス会社、展示ケースなど）。詳細を記述。		80	
		最大	150	
6. ネットワーク化				
6.1	活動主体が援助する協力企業のネットワークがある。		100	
6.2	活動主体と協力者間で正規に契約（協定）を結んでいるか、もしくはそれと同等の枠組みがある。		100	
6.3	活動主体、民間企業、地方自治体間で出資する共同プロジェクトがある。		50	
		最大	200	
			合計	1000

s I 防災・減災

項目		日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. ジオパークエリアで起こる（起きた）自然災害に関する情報の取り扱いについて					
1.1	ジオパーク活動が自然災害の認知と減災に関わりがあることを認識しているか。				
1.2	災害が起こったときに取るべき対応を議論・検討しているか。				
1.3	過去の災害を伝える記念碑や災害遺構など、自然災害をテーマにしたサイトがある。				
1.4	過去にエリア内で発生した、記録の残る自然災害に関するリスト等がある。（地域で起こりうる自然災害の特性を把握しているか。）				
1.5	ガイドや災害の語り部が、過去にエリア内で起きた自然災害や、その発生要因をジオツアーの中で紹介している。				
1.6	ガイド養成プログラム等において、ガイド中に自然災害が発生した際のガイドのとるべき対応についてとりいれられている。				
1.7	ジオパークエリア全域を対象とした、地震、火山噴火、津波、風水害など、自然災害に関するハザードマップが作成されている。				
1.8	ハザードマップが、拠点施設や旅館、ホテルなど、住民や観光客がすぐに見える場所に掲示されている。				
1.9	ジオパーク関係者やジオパーク活動に協力している人が、ハザードマップの意味や、気象情報や、観測データ等の情報を地域住民や観光客に伝えている。				
1.10	外国人観光客向けの、多国語版の防災マップや、多国語で表記された避難誘導サイン等が作成・設置されている。				
2. 他機関との連携について					
2.1	ジオハザードに関する教育や減災強化のために、他機関との連携関係があるか。				
		学校との連携			
		生涯教育施設等との連携			
		大学などの研究機関との連携			
2.2	行政の防災・減災に関する取り組みの中にジオパーク活動が位置付けられている（地域防災計画や火山防災協会など）。				
3. ジオパークエリアで起こる（起きた）自然災害に関する教育活動の推進について					
3.1	地元の小中学校で、ジオサイト等を活用した災害学習・防災教育が継続して行われている。				
3.2	地域住民に地域の自然災害を伝える社会教育事業が継続して行われている。				
4. その他					
4.1	ジオパークエリア内で自然災害が発生しそうなときや発生した時、地域住民や観光客に自然災害や被災状況に関する情報発信を行ったことがある（SNSの活用など）。				
4.2	近隣のジオパークで自然災害が発生した時、何らかの支援を行ったことがある。				
4.3	自然災害が起きた時、地域住民やガイドなどが提供した情報を集約・発信する仕組みがある。				

s II 持続可能な地域経済

項目	日本版としての解説	基準	配点	自己評価
1. 持続可能な地域経済				
1.1	ロゴマークやマスコットキャラクターの利用に関するルールがあるか。			
1.2	ロゴマーク・マスコットキャラクターがいる場合の使用基準はあるか。			
1.3	ロゴマークやマスコットキャラクターを通してジオストーリーやテーマを社会に伝えているか。			
1.4	商品パッケージやサービス内容にジオパークのストーリーやテーマが明確に記されているか。			
1.5	申請機関が「ジオパーク」の名称利用に関して厳格な運営ルールを持っているか。			
1.6	伝統工芸品・伝統文化をジオストーリーでの位置付けやテーマとの関連性を示しているか。			
1.7	地域の伝統工芸品・伝統文化の販売（市場開拓・市場戦略）と技術継承や文化継承を支援しているか。			
1.8	地域の人々が経済的、精神的満足度を得ているか（ジオパークでお小遣いを稼いでいるか）。もしくは、面白がっているか。			
1.9	ジオパークに生きがいを見出している人がいるか。			
1.10	地元企業・団体と定期的なコミュニケーションをとり、情報共有をして、多様な参加者による自由な経済活動を支援しているか。			
1.11	悩んでいる地元企業・団体、個人に対して、申請者が適切なコンサルテーションが提供できる団体・個人を紹介しているか、もしくは、申請者が相談業務を実施しているか。			
1.12	地域内外の人との協働が結果としてボトムアップのジオパーク形成になるよう工夫しているか。			
1.13	ジオパークが様々な立場の地域住民が自由に発言できる場を積極的に設けているか。			